

もったいないの心を大切に!

No.36

環境タイムズとやま

とやま
環境
タイムズ
とやま

富山県環境保全協同組合 発行所/富山県富山市野々上字地送6番地 TEL(076)434-2802 FAX(076)434-4440
URL <http://www.kankyo-hozen.net/toyama/>



廣瀬 淳氏 富山県功労表彰
原田義夫氏 富山県環境部門功労表彰 受賞披露祝賀会

【主な記事】

- ・ 理事長挨拶
- ・ 第38回通常総会
- ・ 令和6年度事業計画
- ・ (一社)日本環境保全協会定時総会
- ・ 北陸環境保全協会全体会議
- ・ 第32回行政懇談会
- ・ 一般廃棄物適正処理推進大会in千葉
- ・ 能登半島地震における
氷見市災害廃棄物対応について
(株)アムテック 赤壁博之 様)
- ・ 寄稿 (富山県生活環境文化部長 竹内延和 様)
- ・ 寄稿 (高岡市長 角田悠紀 様)
- ・ 第29回立山環境美化登山開催報告
- ・ 令和5年度要望活動報告



ご挨拶

富山県環境保全協同組合 理事長 廣瀬 淳

令和6年1月1日16:10に能登半島地震が発災しました。お亡くなりになられた方々に深く哀悼の意を表するとともに、被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。

富山県環境保全協同組合が所属する、一般社団法人日本環境保全協会は環境省の災害廃棄物処理支援ネットワークD.Waste-Netの一般廃棄物の初動・応急対応のメンバーとして認定を受けており、地震発生後、環境省より緊急支援要請がありました。これを受け、組合は北陸環境保全協会会員として、直ちに石川県廃棄物事業協同組合、福井県環境保全協会と連携し支援体制に入りました。能登地域の焼却施設と、し尿処理場は全12施設が被害を受け処理不能となりました。道路の分断や建物の倒壊の中、協同組合員17社は日常の地元市町村の業務をこなしつつ、石川県廃棄物事業協同組合事務局長のオペレーションの下、7月21日までには819台のバキュームカーを派遣し、北陸環境保全協会としては、のべ2,569台の派遣となりました。

仮設トイレの設置と並行しながらの作業は当初混乱し、また処理場の稼働状況も把握が困難な中、被災地市町村との連携もあり、被災地の暮らしが一日でも早く平穏を取り戻せるよう業務にあたりました。

し尿の処分については一刻を争い、石川県内の

処理場の稼働状況を確認しながら、効率的な処分が滞ることのないよう石川県と連携し、富山県の高岡市四ツ屋浄化センターへの搬入も行い、全体の32%程度の処理をすることができました。

改めて国、県、市長村、事業者の連携の大切さを感じております。被災地では今後、下水道の復旧や浄化槽の更新など課題は山積しており、それらについても可能な限り支援をして参ります。

今回の経験で感じたことは、災害発生時「食料調達は若干の猶予があってもし尿等廃棄物の処理は待たなし」です。現地作業の際は走行中のバキュームカーを制止しての作業依頼をされる場面が多々あり、被災された方の深刻さを目の当たりにしました。

市町村の自治事務を担うエッセンシャルワーカーとしての使命と責任を改めて自覚し、廃棄物に対する安心・安全を更に推進していきたいと考えています。

県内でも廃業する事業者は年を追うごとに増加しており、富山県内各市町村の定めるし尿収集における受益者負担額では「業務を遂行するに足りる額」には及ばず、深刻な問題となっています。今後とも適正に業務を遂行することに加え、災害時には迅速かつ効率的に対応できるよう、組合内での議論を深め、行政との対話を進めてまいり所存です。

富山県環境保全協同組合 令和6年度第38回通常総会 《清掃協会・環境保全協会から64回目》



役員改選 第一回理事会の様子



令和6年度第38回通常総会

開催日：令和6年5月16日(木)

会場：富山県環境保全協同組合1階会議室

《議案》

- 第1号議案 令和5年度事業報告承認の件
- 第2号議案 令和5年度収支決算承認の件
- 第3号議案 役員改選の件
- 第4号議案 令和6年度事業計画(案)承認の件
- 第5号議案 令和6年度収支予算(案)承認の件
- その他

《令和6年度事業計画》

前年度事業を承継し深化を進め、協同組合と会員各社が相互の業務の発展と安定化を図り、両者が行う社会貢献活動を推進し、一般廃棄物処理事業の社会的地位の向上と組織力の強化を進める

担当	委員会	計 画	内 容
副 理 事 長	組合事業	廃棄物の処理及び清掃各業務の委託・許可・営業既得権益の確保に邁進する	一般廃棄物収集運搬マニュアル作成 市町村へ訪問説明
		県や市町村が行う下水道整備計画に伴って生ずる「下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法」に基づく代替業務、および転配交付金の獲得に総力を結集し、関係機関に対し強力な陳情、要望要請活動を進める	要望書 将来構想
		市町村の固有事務であるし尿収集運搬業務の実態を訴え、相互連携して法令を遵守し、適正料金への改正運動を進める	原価計算書の作成 市町村
		共同購入事業の円滑な推進を図り、資材の共同購入事業の拡大を図る	共同購入の拡大
副 理 事 長	研修開発	浄化槽の保守点検及び清掃技術向上のため、講習会の開催及び啓蒙活動の実施、また、優良団体及び事業所の視察や業界の動向収集・分析を行う	先進地視察 研修会開催
		廃棄物の適正処理及びリサイクルを推進し、地域の環境保全と循環型社会の構築に寄与する	懇談会の開催
		将来に渡り持続可能な一般廃棄物処理事業の構築を図り、組合員相互が団結と融和をもって取組む	現状認識と将来予測
		震災復興の支援の経験を生かし、災害時のBCP（事業継続計画）作成と危機管理行動の研究を行う	復興の支援と震災対策から学びマニュアル作成
専 務 理 事	総務・広報	組合および組合員各社の認知度の向上や、環境問題の啓蒙を図るため、ホームページを充実させ情報の発信を行う	会報の発行 HPの更新・活用 各社の地域貢献事業の広報
		労働災害や交通事故を防止し、労働安全衛生の推進を図る	安全対策
		行政機関及び関係団体との連携を強化する・災害支援	日本環境保全協会、北陸環境保全協会の事業参加
		組合員の貢献に対し、行政や関係団体の表彰に積極的に推薦を行う	国、県ならびに関係団体からの表彰
	青年部会	組合を通じ、行政機関及び関係団体と連携し社会貢献活動を行う	立山環境美化登山

(一社)日本環境保全協会令和6年度定時総会 (第12回定時代議員会) 及び「特別講演会」

- 開催日：令和6年6月10日(月)
- 会場：ホテルメトロポリタンエドモント
- 第12回定時代議員会

議事・報告

1. 令和5年度事業報告について
2. 令和5年度収支決算承認について(第1号議案)
3. 役員選任について
4. 令和6年度事業計画について
5. 令和6年度収支予算について
6. その他

○特別講演会：

演題：「一般廃棄物処業と自然災害」

講師：環境省 環境再生・資源循環局 廃棄物適正処理推進課長 松崎 裕司 氏

○参加者：廣瀬 淳氏、竹林 悟氏、島 尚之氏、上田 勝朗氏、定塚 慎太郎氏出席



環境議員連盟の皆様



(一社)日本環境保全協会山条忠文会長 挨拶



石川県廃棄物事業協同組合 高橋氏
令和6年能登半島地震への義援金に対してお礼
を述べる

北陸環境保全協会 令和5年度全体会議 (富山県開催)

- 開催日：令和5年10月4日(火)
- 会場：富山電気ビルディング
- 会議：
 - 議題 ①令和4年度会務報告並びに収支決算報告
 - ②各県の現状報告
 - ③その他



廣瀬 淳会長
挨拶

- 講演会：
 - 講師：稲村 修 氏(魚津水族館アドバイザー・前館長)
 - 演題：「富山のさかなたち～溪流から深海まで～」
- 参加者：38名(福井県15名、富山県15名、石川県8名)



稲村氏 講演会

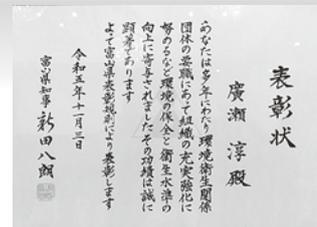


三遊亭良楽さんの「浄化槽」落語

富山県功労表彰

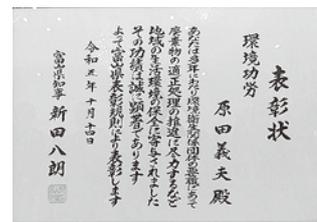
《富山県功労表彰》

- 受賞日：令和5年11月3日
- 富山県環境保全協同組合理事長
株式会社公生社 代表取締役 廣瀬 淳 氏



《富山県環境部門功労表彰》

- 受賞日：令和5年10月14日
- 富山県環境保全協同組合元理事
株式会社アースクリーン21 代表取締役 原田 義夫 氏



廣瀬 淳氏・原田義夫氏 受賞披露祝賀会

- ◇発起人：金井武史・竹林 悟・島 尚之・山内大輔
- ◇開催日：令和5年12月5日(火)
- ◇会場：オークスカナルパークホテル富山
- ◇出席者：組合員15名・事務局1名
竹林 悟、竹林 亨、山内大輔、廣瀬和夫、齋藤隆宏、数井勝己、針田正尚、棕野勝博、金井武史、島 尚之、定塚慎太郎、出村康夫、原野 誠、長田聖真、藤永吉成、渡邊一葉



富山県生活環境文化部環境政策課・富山県環境保全協同組合 第32回行政懇談会概要

○開催日：令和5年8月23日(水)午後2時～

○会場：富山県民会館612号室

○ご来賓：富山県生活環境文化部環境政策課

廃棄物対策班長 森 友子 氏

主査 山本 充巨 氏

技師 今多 奈緒 氏

○出席者：18名

《講演》

○演 題：「災害廃棄物処理に係る連携等について」

講 師：富山県生活環境文化部環境政策課 主査 山本 充巨 様

講演内容：災害の事例について、県との災害時応援協定について

○議 題：

①一般廃棄物処理業務委託について安定かつ恒常的な適正契約締結についてと下種道の整備等に
伴う一般廃棄物処理計画の合理化に関する特別措置法(合特法)の遵守について

②市町村の生活排水処理計画と浄化槽の活用について

③浄化槽法定検査の遵守について



挨拶をされる森班長

一般廃棄物適正処理推進大会 in 千葉

○開催日：令和5年11月16日(木)

○会場：東京ベイ幕張ホール 2階

◇特別講演1：「廃棄物処理・リサイクル行政の動向」

講師：環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課

課長 松崎 裕司 様

◇特別講演2：「印旛沼の昔と今 ～循環について考える」

講師：(公財)印旛沼環境基金 主任研究員 日浦 博昭 様

○富山県参加人数：10人



挨拶をされる山条忠文会長



令和6年1月能登半島地震による氷見市災害ごみ処理対応について

株式会社アムテック 赤壁 博之

令和6年1月1日穏やかな天候で新年を迎え楽しいはずの正月の午後4時10分ごろに襲った能登半島地震は石川県輪島市、志賀町で最大震度7、富山県氷見市や高岡市など6市1村で震度5強というこれまでに経験したことのない激しい揺れに、石川、富山、新潟の各県に大きな被害をもたらしました。

氷見市においても地震発生後、上水道施設の被災により市内のほぼ全域にわたり約14,000戸が断水となりその復旧に半月以上費やし1月21日に復旧完了となり市内全域への水道水供給が可能となりました。また、7月1日現在、人的被害が9名(軽傷)に上っています。住家被害が発災時から現在まで住宅全壊件数が225件となり200件を超えたことが罹災証明書発行に基づく数字で、半壊が485戸、一部損壊5,673戸で被災家屋が6,383戸となりました。その他に下水道施設や道路、河川、漁港、土地改良施設などに甚大な被害を受けています。

地震発生から2日目の1月2日に弊社の被災状況を確認したところ本社では駐車場の舗装に数カ所の亀裂、二階工作室の電気ドリルが転倒、落下し損壊、社屋のタイル壁が剥がれ事務所の雨漏りなど、大浦リサイクルセンターでは駐車場の亀裂が生じましたが、大きな被害はありませんでした。

1月4日の仕事始めに氷見市から急遽、被災家屋等から発生する廃棄物処理対応の打ち合わせを行いたいとの連絡が入りました。被災市民の方々は正月明けから住家の片付けに就いており災害廃棄物の処理に困っており、氷見市としては4日の午後からでも災害廃棄物仮置場を氷見市ふれあいスポーツセンター第二駐車場で開設するので、一般廃棄物収集運搬・処理業の弊社でその運営管理業務に就けるかとの打診がありました。弊社としては諸器材、人員の確保など不安ではありましたが市内外同業者への協力要請、当面は氷見市職員の人的支援を受ける事で業務運営を引き受けました。

急な話で、氷見市も弊社も事前の準備も無く、取りあえず写真のとおり雪の中で持込者受付用のテントを設置、可燃物、不燃物、金属類、木屑、ボード類、コンクリートブロック類、家電(テレビ・冷蔵庫・洗濯機・小型家電)などの手作り看板を設置し4日の午後1時に市民からの災害廃棄物持込を開始しました。しかし、1月の冬真ただなかで、雪の吹き曝しの中での受付業務や作業従事

者の休憩などもままならないことから1月10日に受付事務所用や休憩所用コンテナ、暖房用のストーブなどを搬入設置しました。こうした大規模な災害廃棄物仮置場運営は氷見市でも経験が無く国、富山県、石川県内の関係市からのアドバイスを受け、市職員、弊社社員等は手探り状態で業務に当たりました。

1月6日(土曜日)になると市広報が行き届いたのか受付時間午前9時から11時までに持ち込車両170台、午後1時から3時までに160台と合わせて330台余りの車両が来場しました。受付の待ち時間が約3時間にもなり、廃棄物仮置場の駐車場に入りきれない車が400mほど手前の国道160号線まで連なる状態となりました。これらによる多少のトラブルが生じました。その後、仮置場は休みなく全日開場で作業に当たってきたが1月下旬になっても1日当たり270台から320台の持込車両となり、受付待ち時間が1時間半から2時間近くにもなっていました。このような状態が災害廃棄物仮置場閉鎖の3月20日まで続きました。その結果、災害廃棄物仮置場からの搬出作業が追い付かなくなり、持込車両の安全も考え2月21日(水曜日)から毎週水曜日を災害ごみ搬出日として会場を閉鎖するようになりました。しかしながら特にテレビ、冷蔵庫、洗濯機等の廃家電が予備の集積場も一杯になるほど集まり、その処分には4月末までかかりました。

月日の経過とともに被災家屋等の片付け作業が増え、災害廃棄物の持込量も増えてきたが3月20日を区切りとして一時的に災害ごみ仮置場を閉鎖することになりました。ほぼ3カ月間での災害廃棄物の処分量は布団や雑貨などの可燃物は338t、ガラス、陶器類など不燃物は324t、大谷石屑、灯籠など930t、瓦107tコンクリート類68t、ボード類238t、廃プラスチック類163t、蛍光灯790kg、消火器130本、シンク、自転車など金属類145t、小型家電113t、テレビ3083台(内ブラウン管TV1228台)、冷蔵庫570台、洗濯機614台、タンスなど大型家具類126t、ソファー、ベッド類108t、木屑等527t、量90tの持ち込まれた廃棄物処分量は約3,280tとなりました。

5月からは被災家屋等の解体作業も始まることになり、4月30日から第二次災害廃棄物仮置場が前回と同じ場所で開催されることになり、今日現在も災害廃棄物を受け入れています。



令和6年能登半島地震に係る富山県の災害廃棄物処理について

富山県生活環境文化部長 竹内 延和

令和6年1月1日16時10分に石川県能登地方でマグニチュード7.6の地震が発生しました。この地震により石川県輪島市や志賀町で最大震度7を観測し、石川県を中心に、多数の家屋倒壊、土砂災害等により甚大な被害が発生しました。本県においても、震度5強～4を観測し、道路等のインフラ被害や液状化のほか、人的被害、県内全市町村では2万棟を超える住家被害が生じています。

改めて、今回の地震で被害に遭われた被災者の皆様には心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興を祈っています。

また、富山県環境保全協同組合及び会員企業の皆様には、地震発災当初から円滑な災害廃棄物処理にご理解とご協力いただきありがとうございます。この場を借りて厚くお礼申し上げます。本稿では、県内の災害廃棄物処理への対応を中心に紹介させていただきます。

1. 災害への備え

本県では、災害時の廃棄物処理を円滑にするため、各主体の役割分担を整理し、迅速な処理に向けた関係機関との連携や広域的な協力体制の整備などを定めた「富山県災害廃棄物処理計画」を平成29年3月に策定し、随時改定しています。

これらの計画の実効性を確保するため、令和4年3月には災害廃棄物処理に関する初動対応マニュアルを策定するとともに、令和3～5年度には市町村や民間事業者団体との連携強化を図るため、図上訓練（地図上で災害対応をシミュレーションする訓練）や災害廃棄物の仮置場設置訓練を実施しています。

2. 初期対応

今回の地震の被害に伴い発生した被災家屋からの片付けごみについては、氷見市、高岡市等の被災7市1町で速やかに仮置場を設置し、受入れ・処理が円滑に行われました。また、被災地の仮設トイレの設置・し尿回収には、富山県環境保全協同組合の組合員の皆様にもご協力い

ただき、迅速に対応することができました。

さらに、石川県への支援として、「大規模災害時廃棄物対策中部ブロック協議会」の広域処理の枠組みでの能登地方のし尿運搬にもご尽力いただいております。改めて、貴組合及び会員の皆様の災害時におけるご協力にお礼申し上げます。



仮置場の状況



損壊家屋等の状況

3. 富山県災害廃棄物処理実行計画の策定

今回の地震により、県内で大量の災害廃棄物（一般廃棄物）が発生していることから、処理責任を有する市町村との連携のもと災害廃棄物を適正かつ円滑・迅速に処理するため「令和6年能登半島地震に係る富山県災害廃棄物処理実行計画」を策定しました。この計画は、富山県災害廃棄物処理計画に基づき策定するものであり、災害発生後に災害廃棄物の発生量、処理方法、処理スケジュール等の具体的な内容を定めています。

県は市町村に対し、次の支援を実施しています。

- ・ 公費解体、災害廃棄物処理、補助金事務、必要な人材確保等に関し、国と連携しながら技術的な支援を実施
- ・ 県内市町村、国及び民間事業者団体との連絡調整、特に公費解体については、災害時応援協定を締結している民間事業者団体と調整を図り、民間事業者と連携した解体・再資源化・適正処理体制の構築を推進

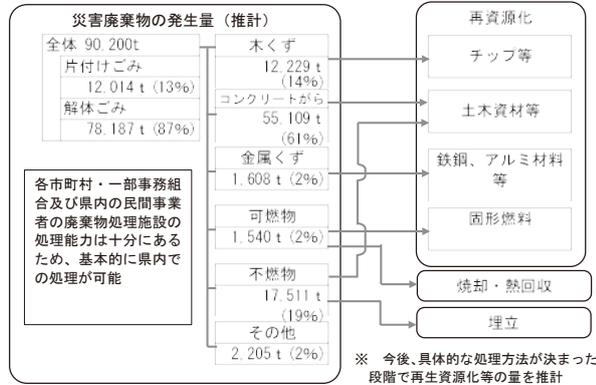
また、今回の地震により県内での発生した災害廃棄物は、富山県の1年間の一般廃棄物排出量（令和4年度：40.3万トン）の約2割に相当する約9.0万トン（県全体での推計）となっています。引き続き、関係団体の協力のもと、民間事業者と連携して再資源化・適正処理体制を構築し、可能な限り分別・選別・再資源化、熱回収により埋立処分量を低減することとしています。

○市町村による災害廃棄物の処理

- 1 災害廃棄物の発生から処理までの流れ：
 - ・ 可能な限り分別・選別・再資源化、焼却処理での熱回収により埋立処分量を低減
 - ・ 民間事業者と連携して再資源化・適正処理体制を構築



- 2 災害廃棄物の処理フロー：



4. 終わりに

今後は公費解体が本格的に進められることから、県としては円滑な損壊家屋等の解体撤去及びし尿等を含めた廃棄物の処理が進められるよう県内市町村、富山県環境保全協同組合をはじめ、関係事業者団体の皆様との一層の連携強化を図り、引き続き円滑な災害廃棄物処理に取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。



令和6年能登半島地震における災害廃棄物の処理等について

高岡市長 角田 悠紀

1. はじめに

令和6年1月1日16時10分に石川県能登地方の深さ約15kmでマグニチュード7.6の地震（能登半島地震）が発生し、石川県輪島市や志賀町（しかまち）で最大震度7を観測したほか、能登地方の広い範囲で震度6強や6弱の揺れを観測し、多くの被害が発生しました。

本市においても大きな被害が発生し、私たちが愛する高岡市は一変しました。観測史上最大の震度5強の揺れや液状化現象の影響により、市内の主要な道路が被害を受け、通行止めや規制が発生しました。また、広範囲で水道や下水道に影響が生じ断水したこと等により、多くの市民が避難施設に押し寄せました。家屋の被害は5,000件超にも及び、うち、半壊被害は150件を超えるなど、多くの住宅等に被害を生じ、大量の災害ごみ・瓦礫が発生しました。



2. 高岡市災害廃棄物処理計画について

本市では、平成19年度に「高岡市災害廃棄物

処理計画」を策定しています。

その後、それまでの被害想定を遥かに超える被害をもたらした東日本大震災（平23.3.11）や近年全国各地で発生している大雨、竜巻、台風の被害への対応で得られたさまざまな経験、さらには、国の「災害廃棄物対策指針」（平26.3策定）、「富山県災害廃棄物処理計画」（平29.3策定）を踏まえ、平成30年12月に「高岡市災害廃棄物処理計画」を改訂しました。

この「高岡市災害廃棄物処理計画」では、災害予防と適切な災害応急対応のための組織体制を整えており、また、発災後の各段階に応じた業務内容が定められています。

昨年7月に発生した線状降水帯による洪水被害や今回発生した能登半島地震においても、この「高岡市災害廃棄物処理計画」を基に大量に発生する災害廃棄物(片付けごみ)を処理しています。

時期区分	時期区分の特徴	時間の目安
災害予防 (平常時)	災害が発生するまでの期間	発災前
災害応急対応 (初動期)	避難所生活が本格化する時期 (主に優先的な処理が必要な 災害廃棄物を処理する期間)	発災後数日間
災害応急対応 (応急対応期)	人や物の流れが回復する時期 (災害廃棄物の本格的な処理に 向けた準備を行う期間)	～3か月程度
復旧・復興	避難所生活が終了する時期 (一般廃棄物処理の通常業務化が進み、 災害廃棄物の本格的な処理の時期)	～3年程度

災害廃棄物の処理については以下の方針に基づき実施することとしています。

①衛生的かつ円滑な処理

災害で発生した廃棄物(し尿含む)は、防疫と地域を通常の状態に回復・復興する観点から、できるだけ迅速に処理を進める。

②仮置場等の安全性の確保

災害時の清掃業務では、特に、作業の安全を確保し、仮置場等の運営では、飛散や流出、火災防止策等の必要な処理を進める。

③環境への配慮

災害廃棄物の運搬や処理にあたっては、周辺の生活環境へ影響がないように進める。

④地域全体での協働体制

災害廃棄物の分別や仮置場の管理・運営・確保等は、住民・自治会等の役割分担を明確にし、協働体制を構築する。また、地域の民間事業所等と協力して、解体、運搬、処理、資源化等を進める。必要に応じて、県、国等への支援を要請する。

発災から6時間以内	収集体制の検討
発災から12時間以内	仮設トイレの設置開始
発災から24時間以内	し尿収集開始
	防疫活動の指示・活動開始
発災から72時間(3日)以内	ごみ収集開始
発災から1週間以内	広域応援要請
発災から1箇月以内	がれき類の収集開始、 廃棄物処理施設の応急復旧

通常時では、高岡市内の家庭から排出される一般廃棄物の総量は、約32,000tです(平成30年度～令和4年度実績より)。他方で、今回の能登半島地震で発生する片付けごみの推計量(環境省災害廃棄物対策指針技術資料14-2)は13,995tにも及び、年間総量の約43.7%にのぼります。

※環境省災害廃棄物対策指針技術資料14-2 参考

片付けごみ発生量 推計式

$C = (X_1 + X_2 + X_3 + X_4 + X_5 + X_6 + X_7) \times c$
C: 片付けごみ発生量(トン)
X ₁ 、X ₂ 、X ₃ 、X ₄ 、X ₅ 、X ₆ 、X ₇ : 被害棟数(棟)
添え字 1: 住家全壊、2: 非住家全壊、3: 住家半壊、 4: 非住家半壊、5: 住家一部破損、 6: 床上浸水、7: 床下浸水
c: 片付けごみ発生原単位(トン/棟)

高岡市被災状況

	損傷率	判定件数	住家	非住家
損害割合	全壊 (50%以上)	件	件	152
	大規模半壊 (40%以上50%未満)	33件	33件	
	中規模半壊 (30%以上40%未満)	78件	78件	
	半壊 (20%以上30%未満)	40件	40件	
	準半壊 (10%以上20%未満)	239件	239件	
合計	一部損壊 (10%未満)	5,677件	5,057件	
	合計	6,067件	5,447件	152件

計算値

$$C = (0+0+151+151+ (239+5,057) +0+0) \times 2.5=13,995t$$

発災直後から、可燃物、コンクリートがらや家電類等大量の災害ごみが発生しています。応急対応としてライフラインの確保、道路の啓開にあたり、環境部局では市内各所の道路上に倒壊散乱した塀(CB塀、大谷石の塀など)や建築物の除去を担当しました。

また、市内多くのご家庭において灯籠が設置されており、発災当初から倒壊した灯籠の除去についての問い合わせが殺到しました。同じく重量物である敷地内に倒壊・散乱した塀等と合わせて、①ご自身による仮置場への搬入②敷地内の道路際への集積(その後市による回収)について市民の皆様にお願ひしました。

しかしながら様々な事情により①②が困難な方に対応するため、県内でいち早く市独自の補助制度を創設し、③有料での撤去への補助(上限2万円)を行うことで速やかな災害廃棄物の除去を図ることができました。この倒壊灯籠をはじめとした重量物の撤去については、日ごろ市の収集業務を委託している一般廃棄物許可事業者に加え、一般社団法人高岡市造園土木協会の皆様にも多大なご尽力をいただいたことについて、この場を借りて感謝申し上げます。

この灯籠、塀や片付けごみをはじめとした災害廃棄物等の処分にあっては、可能な限り再生利用を進めることで、最終処分量を削減することができることから、「木くず」、「コンクリートがら」、「金属・家電品類」、「家電リサイクル品」、「畳」、「タイヤ」等の廃棄物ごとに再資源化処理を進めています。

3. し尿処理について

今回の地震では、下水道管にも大きく被害を生じました。富山県環境保全協同組合におかれましては各事業者が年始の休暇中であつたにもかかわらず、翌1月2日には仮設トイレ20基を迅速にご準備頂きましたこと、厚くお礼申し上げます。

本市におきましては、現在、地震により損傷した下水道の復旧作業が着実に進められてきており、これに伴い仮設トイレの設置台数についても半減できるまでに至っております。

しかしながらその一方で、震源地に近い石川県能登地方ではさらに広範囲で下水道処理設備に被害を生じており、貴組合におかれましても依然収集運搬の支援を行っている状況にあると伺っております。運搬したし尿の処理については本市が石川県からの要請を受け、高岡市四屋し尿処理施設においてし尿等の受け入れ処理を実施しているところです。下水道機能の復旧も進み徐々に受け入れ量が減少していますが、今後、能登地方の公費解体の進捗に伴い、新たに便槽や浄化槽の除去が進んでまいります。そうすると、内容物の処理が必要になることから、し尿処理が平常化するまでにはまだ時間を要すると感じています。引き続き、貴組合の皆様と力を合わせながら、一刻も早い復旧に向け、取り組みを進めてまいりたいと思います。

4. 公費解体について

令和6年能登半島地震は1月11日に特定非常災害に指定されたことから、半壊家屋の解体についても国の補助対象となることとなりました。市民の生活環境に密接した家屋等の解体撤去により生じる廃棄物が膨大となることから、生活環境の早期復旧に向けて、本市においても公費解体（申請に基づき市が所有者に代わって解体・撤去する）事業を実施することとしました。

市内の家屋等の被災状況からすると解体申請が相当数見込まれることから、発災当初の職員のみで対応することは不可能でした。そこで、人事異動による市職員の増員を図りつつ、環境省の人的支援制度の活用により、応急対応にあたりました。さらには、公費解体に係る事務処理業務（内容審査、費用積算）及び現地調査業務を、東日本大震災及び熊本地震でも同様の実施

実績がある一般社団法人日本補償コンサルタント復興支援協会に委託することとし、申請受付業務等については県内所在の人材派遣会社に委託しています。

本市の損壊家屋等の特徴として、空家と土蔵があげられます。適正な管理がなされていない空家は老朽化が進みやすいため、今回の地震においても多くの空家が被害を受けました。また、市内には建築年度の古い土蔵が多く建てられていました。被害の程度をみても、住家については全壊の建物はありませんでしたが、空家や土蔵などでは倒壊してしまったものが散見されました。

この寄稿文を執筆している8月上旬時点において、住家50件、非住家90件の公費解体（費用償還含む）の申請を受け付けています。発災から7カ月以上経過した現時点においても、長年住み慣れた住宅について、修理するのか、解体・撤去するのか迷っている方がおられます。また、空家等についても、所有者が遠方におられる物件であったり、そもそも所有者が不存在のため管理人の選任に時間を要する物件であったりするため、潜在的な公費解体の需要がまだまだ残っていると感じています。

被災者及び被災地の迅速な復旧・復興を実現するため、富山県環境保全協同組合の会員の皆様のお力もお借りし、市民の皆様にも寄り添いながら事業を進めてまいります。

5. おわりに

被災者の置かれている環境や状況は様々です。また、刻一刻と状況は変化しています。

今後とも、常に情報収集に努め、一日も早い復旧・復興の達成を目指し、持続可能な未来都市高岡の実現を皆さんとともに進めてまいります。



第29回立山環境美化登山

開催日：令和6年8月25日(日)雨

開催場所：立山室堂周辺 参加人数51名 拾ったごみの数：222

昨年度に引き続き、立山環境美化登山を開催させていただきました。今年度はコロナ禍以降久しぶりに開催した昨年度よりも多くの方にご参加をいただき開催することができました。

私は昨年、小学生のころ以来に立山の頂上まで登り「登山」の良さを体感し、今年も頂上まで登ることを決めていました。前回は頂上までの登山から下山まで晴天でしたが、今回は頂上到着頃から下山中は雨の中の登山となりました。幸い弱い雨でしたので登山に影響はありませんでしたが、バスが帰路に出る時間頃に大雨となり有料道路が途中で通行止めになるというハプニングに見舞われ、急遽参加者全員が途中の美女平駅から立山駅までケーブルカーで移動することになりました。ところが有料道路よりはるかに急降下するケーブルカーからの眺めは爽快で、車よりも早くストレスもなく、私自身人生で初めてケーブルカーに乗るといふ貴重な経験までさせてもらうことができ、今回は立山登山の意外な楽しみを知る機会となりました。



肝心のゴミ拾いですが、集計値を見ますと昨年より数が増えております。なぜかと調べますとコロナ禍が明けて以降立山への観光客や訪日客がかなり増えているそうです。ゴミが増えないことが一番ではありますが、美化登山を継続することで訪れる方々の美化意識の啓蒙になると思いますし、多くの方に綺麗な立山にまた訪れたいと思ってもらうためにも美化登山を継続して行っていくべきだと感じました。

今回ご参加いただいた組合各社の皆さまとご家族の皆さま、富山県関係機関の皆さまには感謝いたします。今回は天候によるトラブルがありましたが、次回もこれに懲りずにまたご参加いただきますようお願い申し上げます。

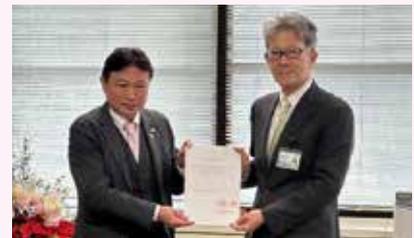
青年部会長 針田 慶

令和5年度要望活動

市町村の委託又は許可で一般廃棄物の収集運搬業務を行っていますが、富山県環境保全協同組合として現場からの提案であったり、業務の安定、安全、安心のための要望等を毎年、県知事と県議会議長、市町村長と各議長に提出しています。都合がつけば市町村長に直接説明をすることもあります。私たちは法律を遵守しながら、住民の皆さんが安心して快適な生活ができるよう、日々こだわりを持って業務を行っています。行政においても担当者が数年で交代されるということもあり、情報提供として日頃の課題をお伝えする意味で要望書や陳情書を提出しています。

【令和5年度の要望概要】

- ・「一般廃棄物処理業務委託について安定かつ恒常的な適正契約締結について」
- ・「下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理計画業務等の合理化に関する特別措置法（合特法）の遵守について」
- ・「単独処理浄化槽（みなし浄化槽）から合併処理浄化槽への転換について」
- ・「浄化槽の信頼向上のために警報器を義務付け」
- ・二酸化炭素排出抑制対策、省エネ型浄化槽導入補助金の活用
- ・建築物の解体時等における残置物（不要家財など）の取扱いについて



富山県生活環境文化 廣島 伸一郎長に要望書を手渡す廣瀬理事長

富山県環境保全協同組合

〒930-0171 富山県富山市野々上字地送6番地
TEL (076) 434-2802 FAX (076) 434-4440

■(有)朝日衛生社

〒939-0733 富山県下新川郡朝日町山 2201
TEL (0765) 82-0585 FAX (0765) 82-2634

■(有)婦中衛生

〒939-2759 富山県富山市婦中町友坂 252
TEL (076) 465-5332 FAX (076) 465-5382

■(株)高岡市衛生公社

〒933-0008 富山県高岡市材木町 731
TEL (0766) 23-2228 FAX (0766) 28-1154

■(有)小矢部衛生工業

〒932-0121 富山県小矢部市矢水町 672
TEL (0766) 61-4277 FAX (0766) 61-4258

■(株)黒東アメニティ公社

〒939-0627 富山県下新川郡入善町棚山 802
TEL (0765) 72-2822 FAX (0765) 74-1422

■クリーン産業(株)

〒939-8211 富山県富山市二口町 1-7-13
TEL (076) 421-5626 FAX (076) 421-5640

■デムラ工業(株)

〒933-0806 富山県高岡市赤祖父 557-3
TEL (0766) 23-7155 FAX (0766) 23-2495

■(有)井波庄川衛生工業

〒932-0315 富山県砺波市庄川町示野 182
TEL (0763) 82-1164 FAX (0763) 82-6665

■黒部クリーン(株)

〒938-0015 富山県黒部市北野 47-2
TEL (0765) 52-0047 FAX (0765) 52-5222

■(株)アースクリーン21

〒934-0056 富山県射水市寺塚原 905-3
TEL (0766) 84-6648 FAX (0766) 84-3650

■(有)クリーンアクト砺波

〒939-1345 富山県砺波市林 1316
TEL (0763) 32-1235 FAX (0763) 33-2431

■(株)魚津清掃公社

〒937-0807 富山県魚津市大光寺 61-1
TEL (0765) 22-0311 FAX (0765) 23-0536

■新高清掃(株)

〒939-0285 富山県射水市本開発 550
TEL (0766) 55-1373 FAX (0766) 55-2315

■日環サービス(有)

〒939-1542 富山県南砺市梅ヶ島 167-1
TEL (0763) 22-2922 FAX (0763) 22-7347

■(株)公生社

〒936-0803 富山県滑川市栗山 3596
TEL (076) 477-1114 FAX (076) 477-1628

■(株)アムテック

〒935-0025 富山県氷見市鞍川 1383
TEL (0766) 72-5656 FAX (0766) 72-1808

■(有)福岡クリーン・アルファ

〒939-0121 富山県高岡市福岡町下老子 4
TEL (0766) 64-6677 FAX (0766) 64-6668